

無担保ローンお申込みの皆さまへ

当金庫の無担保ローンにつきまして、次の内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

ご確認項目	内容
取引資格	融資のご利用に際しては、取引資格が必要となりますので、居住地または勤務先住所の県勤労者互助会へご加入いただきます。
保証について (保証機関保証)	㈱セディナの保証を付けていただきます。 保証機関の保証委託約款を承諾し、保証委託していただきます。 保証機関の保証が受けられない場合は、融資をご利用いただけません。
保証料の支払い	保証料は、当金庫が負担いたします。
代位弁済	万一、返済困難の場合、保証機関が規定により代わって当金庫に返済しますが、返済が免除されるのではなく、以後、保証機関が求償権行使（返済請求）します。
個人連帯保証人	不要です。
変動金利について	変動金利型の融資は、基準金利の変動に伴い、適用金利が変動しますので、金利低下の局面では、適用金利を低く抑えることができますが、金利上昇の局面においては、適用金利が上昇し、返済金額が増加するといった金利変動リスクを内包しています。
変動金利ルール	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当金庫が定める「基準金利」の変動幅に連動して適用金利が年2回変動します。 2. 返済期間中の金利は、4月1日と10月1日の見直し基準日に見直します。見直し幅（金利変動幅）は、今回見直し基準日と前回見直し基準日の基準金利の変動幅となります。 3. 4月1日の基準金利を直後の6月の返済日の翌日より、10月1日の基準金利を直後の12月の返済日の翌日より反映させます。 <p><具体例></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○今回見直し基準日（10月1日）の基準金利 = 4.00%</p> <p>○前回見直し基準日（4月1日）の基準金利 = 3.80%</p> <p>この場合、今回見直し基準日は前回見直し基準日と比べて基準金利が0.20%上昇したため、直後の12月の返済日の翌日より適用金利が0.20%上がることになります。</p> </div>
返済金額の見直し (変動金利型の融資の場合)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基準金利の変動に伴い、適用金利が引き上げられた場合は、その都度、適用金利、残高、契約書記載の最終期日に基づき、返済金額を変更します。なお、適用金利が引き下げられた場合は、返済金額を変更することなく、最終約定返済日を繰り上げます。 2. 変更後の返済金額は、適用金利が反映された直後の返済分より適用されます。
届出事項	ご住所・お名前・電話番号・ご印鑑・お勤め先等金庫に届け出た事項に変更があった場合は、取扱店までお届けください。
期限の利益と期限の利益の喪失 (全額ご返済いただく場合)	<p>期限の利益とは、借入金を『分割して返済できる』ことをいいます。 ただし、ご契約どおりのご返済ができなくなった場合は、ご契約の期日前であっても借入金の全額をご返済いただくこととなります。このことを「期限の利益の喪失」といいます。 期限の利益の喪失事由には「ご返済が滞り、『次の返済日』までにご返済（元金・利息のほか、遅延損害金を含みます。）いただけなかった場合」や「住所変更等のお届けをいただけず、所在がご不明となった場合」も該当します。 詳しくは、契約書類の規定をご確認ください。</p>

(2017年10月2日現在)

ご不明な点や詳細につきましては、ローン受付センター  0120-379656 までご遠慮なくお問い合わせ願います。

北陸労働金庫